

令和元年度学校納入金等調査の概要

教育政策課

この調査は、県単独調査として教育関係事務の定例報告に関する規則（昭和32年長野県教育委員会規則第1号）に基づいて毎年度実施している。

1 調査目的

児童生徒の保護者が学校に納入している学校納入金等の実態を把握し、教育行政施策の基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査対象

公立の幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校、高等学校、専修学校

(30.5.1現在)

項目	学校種別	幼稚園	幼保連携型認定こども園	小学校	中学校	義務教育学校	特別支援学校	高等学校			専修学校	計
								全日制	定時制	通信制		
学校数(校)		9	3	(6) 364	(3) 187	2	19	(2) 79	(1) 19	2	7	(12) 691
児童・生徒数(人)		487	356	106,635	54,723	623	2,475	44,839	1,818	1,742	637	214,335
会P 人員T 数A	保護者	458	191	80,857	50,163	420	2,312	44,100	1,763	1,392	176	181,341
	教職員	70	36	8,209	4,965	72	1,772	4,140	330	46	15	19,612

(注1) ()内は分校数で内数(休校を含む。)

(注2) 高等学校で全日制課程、定時制課程及び通信制課程を併置する場合それぞれに計上している。

3 調査対象期間 平成30年度

4 調査系統



5 調査事項

- (1) 学校徴収金 …… 学校納入金等のうち、学校給食費、遠足・修学旅行費、生徒会・学級会費など学校の教育活動に支出した金額
- (2) P T A会計 …… P T A 又は P T A と同一の活動目標をもつ団体の会計の状況

6 調査結果

(1) 学校徴収金

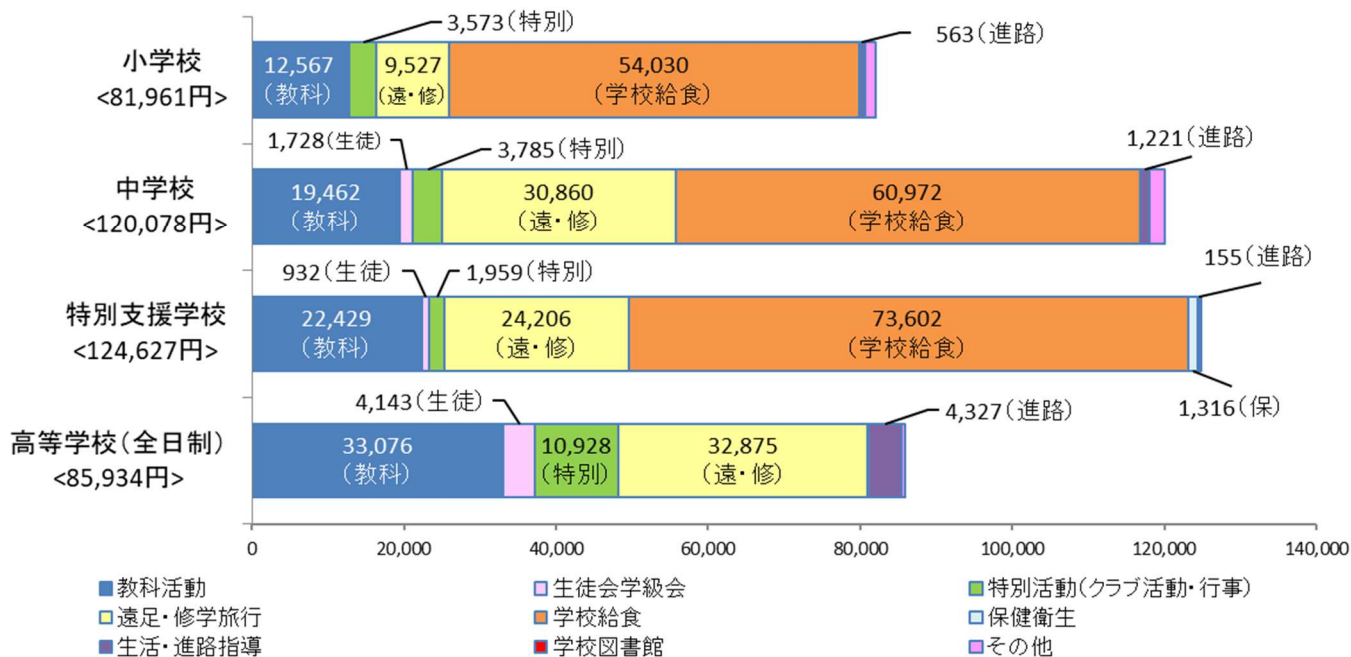
ア 主な学校種の児童・生徒 1 人当たりの学校徴収金とその内訳

小学校、中学校、特別支援学校、高等学校（全日制）の児童・生徒 1 人当たりの学校徴収金は、特別支援学校が 124,627 円と最も多く、次いで中学校が 120,078 円、高等学校（全日制）が 85,934 円の順となっている。

学校ごとの支出費目別については、小学校・中学校・特別支援学校においては「学校給食費」が、高等学校においては「教科活動費」が最も多くなっている。

また、「遠足・修学旅行費」についてはどの学校種でも多くなっている。

図 1 主な学校種の 1 人当たりの学校徴収金とその内訳（単位：円）



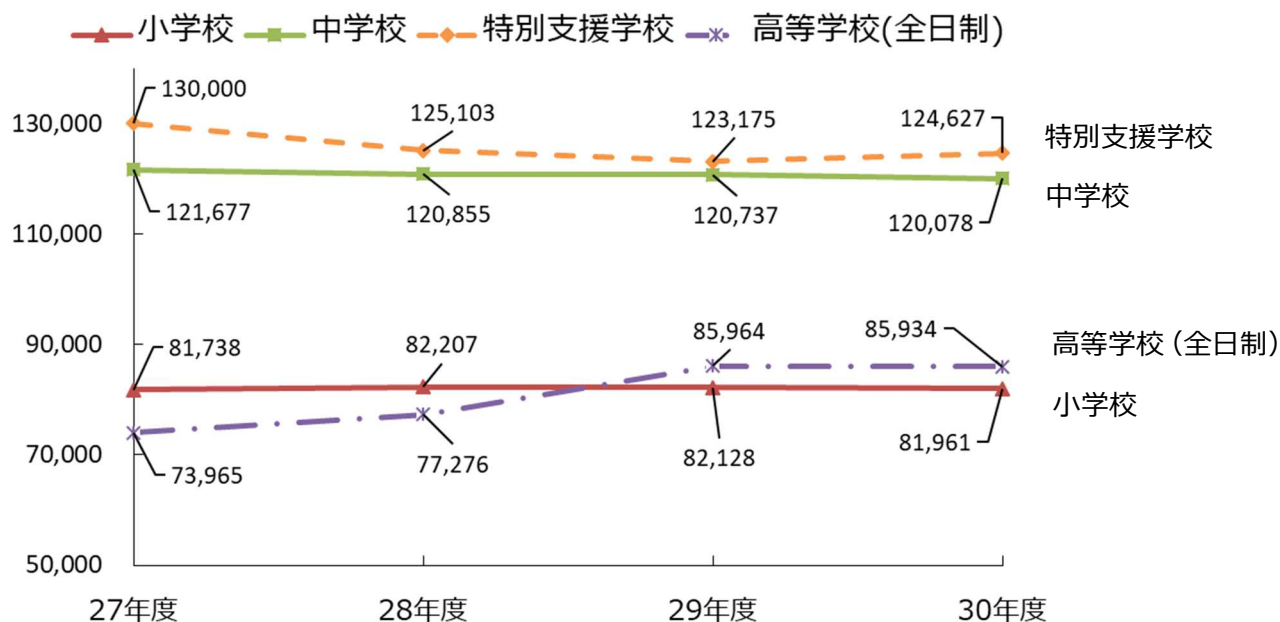
イ 主な学校種の児童・生徒 1 人当たりの学校徴収金の推移（単位：円）

小学校、中学校は、過去 4 年で比較すると大きな増減はない。

特別支援学校は、平成 28 年度に複数の学校で修学旅行の内容の変更があったため大きく減少し、平成 29 年度は一部の学校で寄宿舎に入舎する児童・生徒の減少により学校給食費が減少した。平成 30 年度は修学旅行に参加する生徒が増加したことや、修学旅行の宿泊施設を国設置の障がい者交流センターから一般のホテルへ変更した学校があったことにより増加した。

高等学校（全日制）では修学旅行の行先を海外に変更した学校があり増加の傾向にあったが、平成 30 年度は行先が前年度と同じ傾向となり大きな増減はなかった。

図2 主な学校種の児童・生徒 1 人当たりの学校徴収金の推移(単位:円)



ウ 各市町村の状況

(7) 小学校

各市町村における小学校児童1人当たりの学校徴収金の状況は、児童数に関わらず概ね7～8万円程度となっているが、教育費の無償化や学校給食の完全無償化又は一部無償化を実施している村があるため、0円～9万円と差がある。

図3 小学校 児童1人当たりの学校徴収金と児童数の相関（市町村）

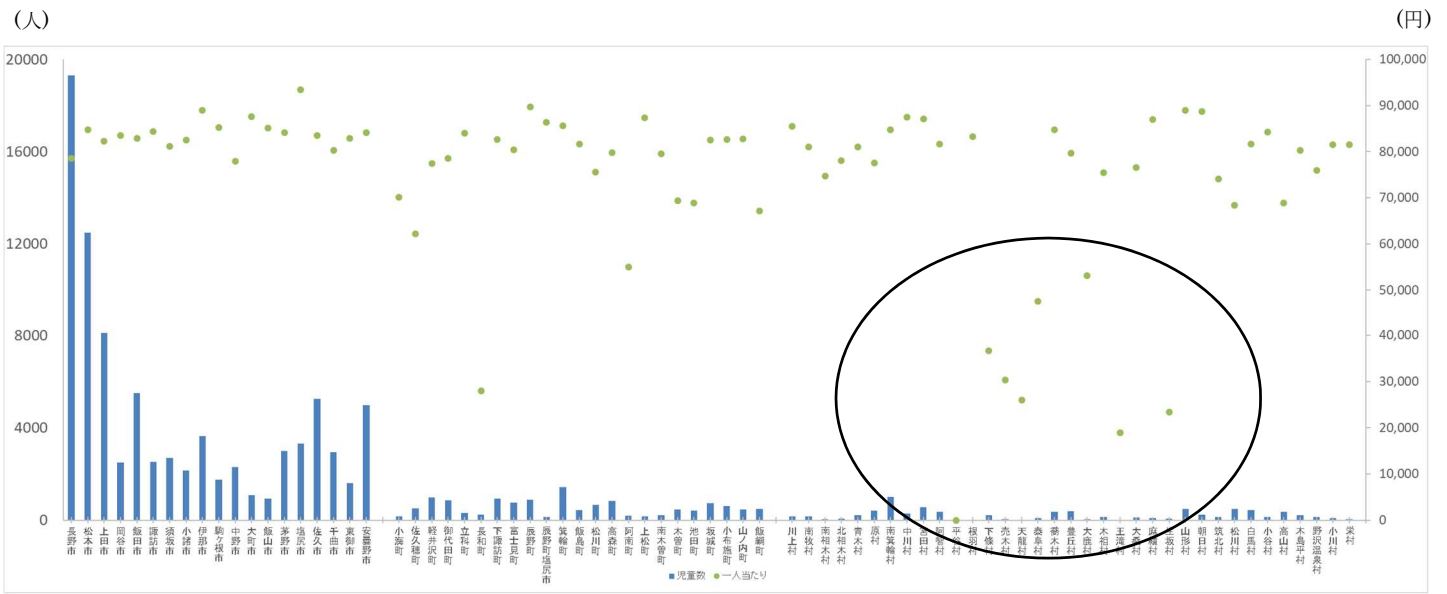
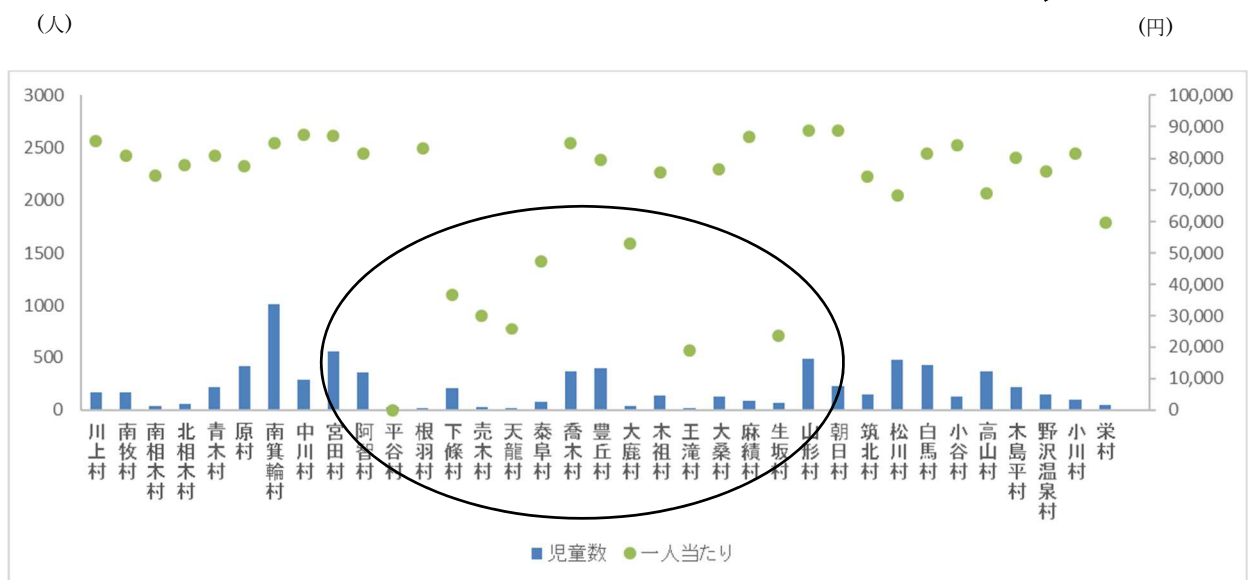


図4 小学校 児童1人当たりの学校徴収金と児童数の相関（村抜粋）



(イ) 中学校

各市町村における中学校生徒1人当たりの学校徴収金の状況は、生徒数に関わらず概ね10～13万円程度となっているが、小学校と同様に、学校給食の完全無償化又は一部無償化を実施している村があるため4～14万円と差がある。

図5 中学校 生徒1人当たりの学校徴収金と生徒数の相関（市町村）

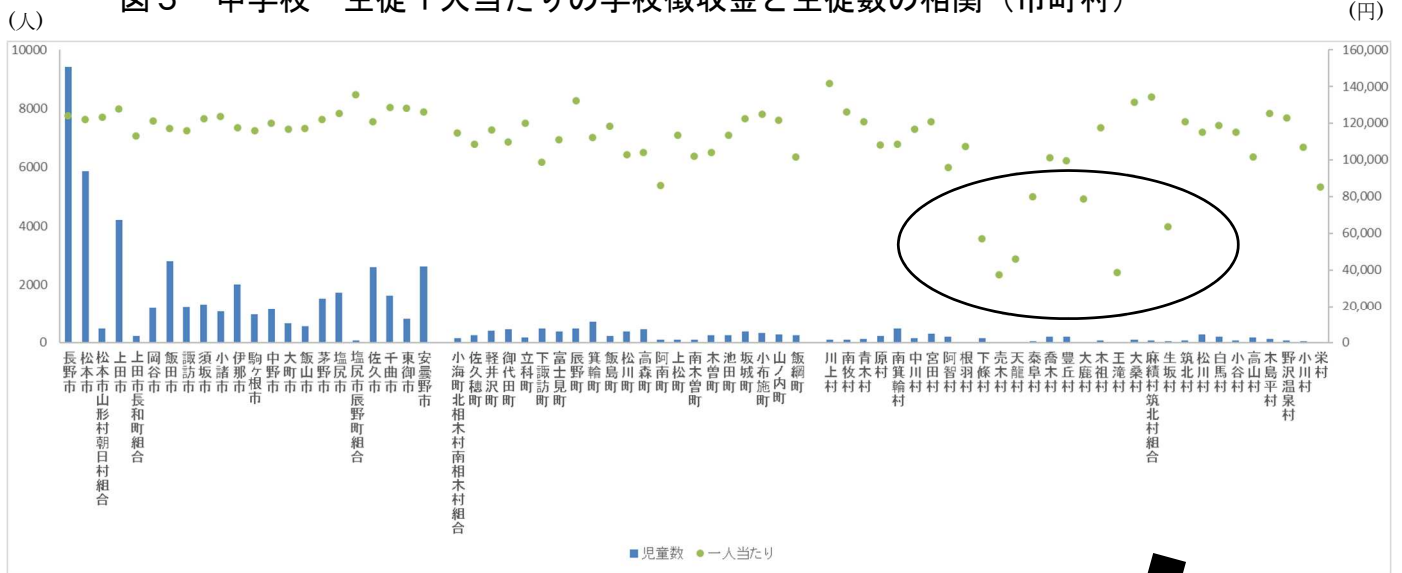
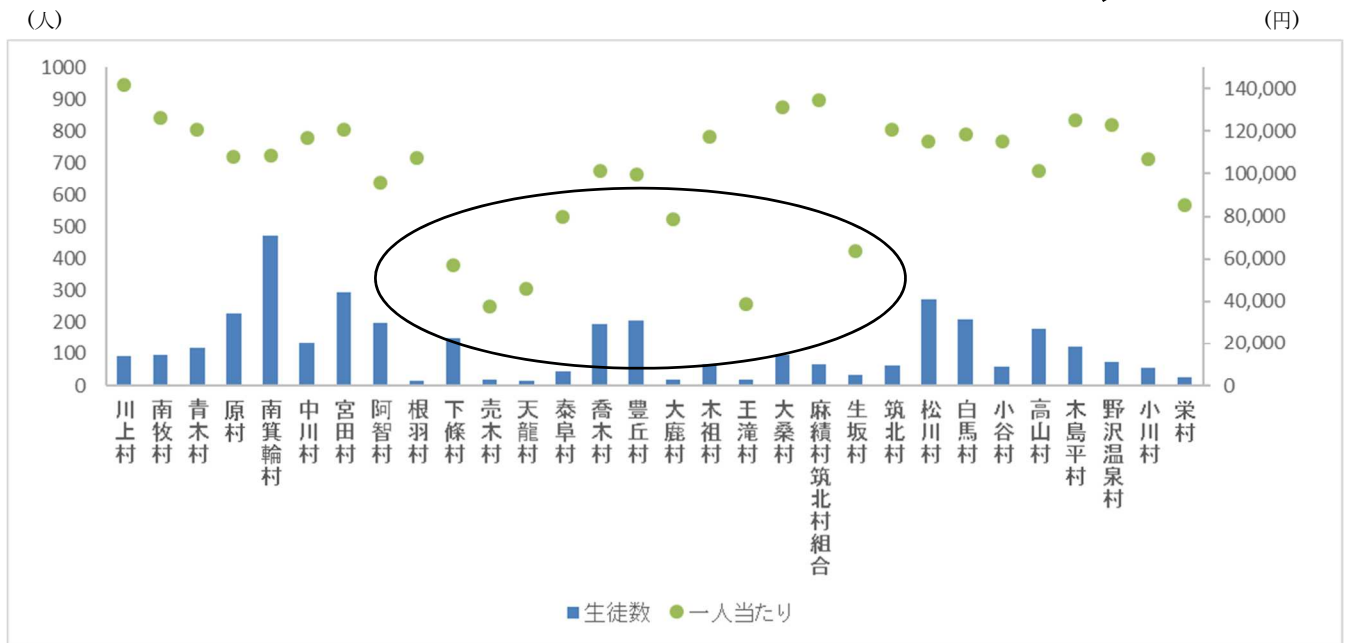


図6 中学校 生徒1人当たりの学校徴収金と生徒数の相関（村抜粋）

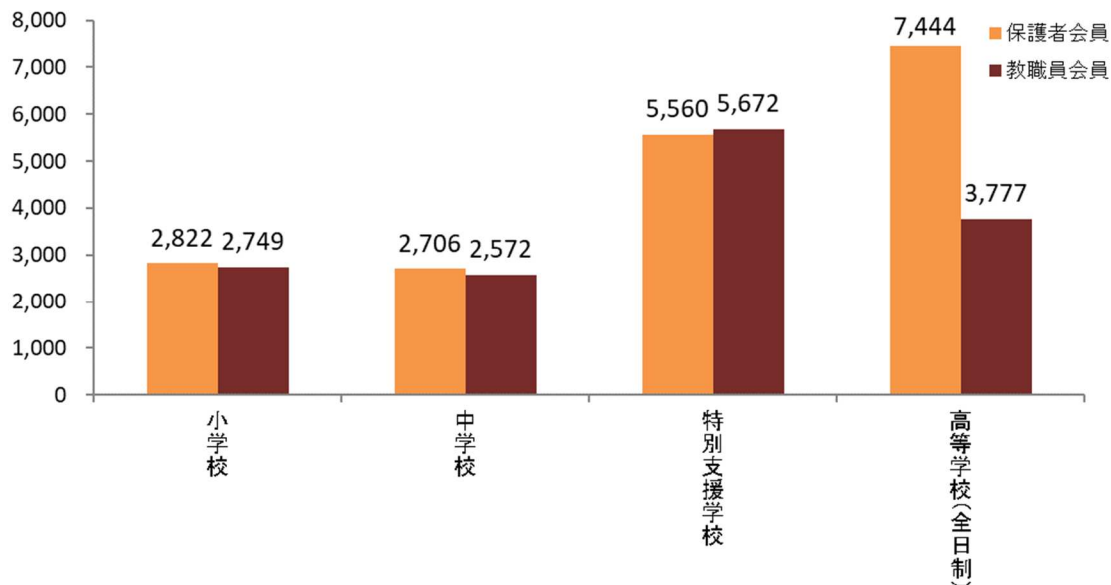


(2) P T A会計

ア 主な学校種の会員 1 人当たりの P T A 会費

小学校、中学校、特別支援学校、高等学校（全日制）における会員 1 人当たりの P T A 会費について、保護者会員と教職員会員では高等学校を除き同程度の会費となっており、高等学校（全日制）では、クラブ活動や芸術鑑賞の経費を保護者会費から支出しているため、保護者会員が教職員会員より多い会費となっている。

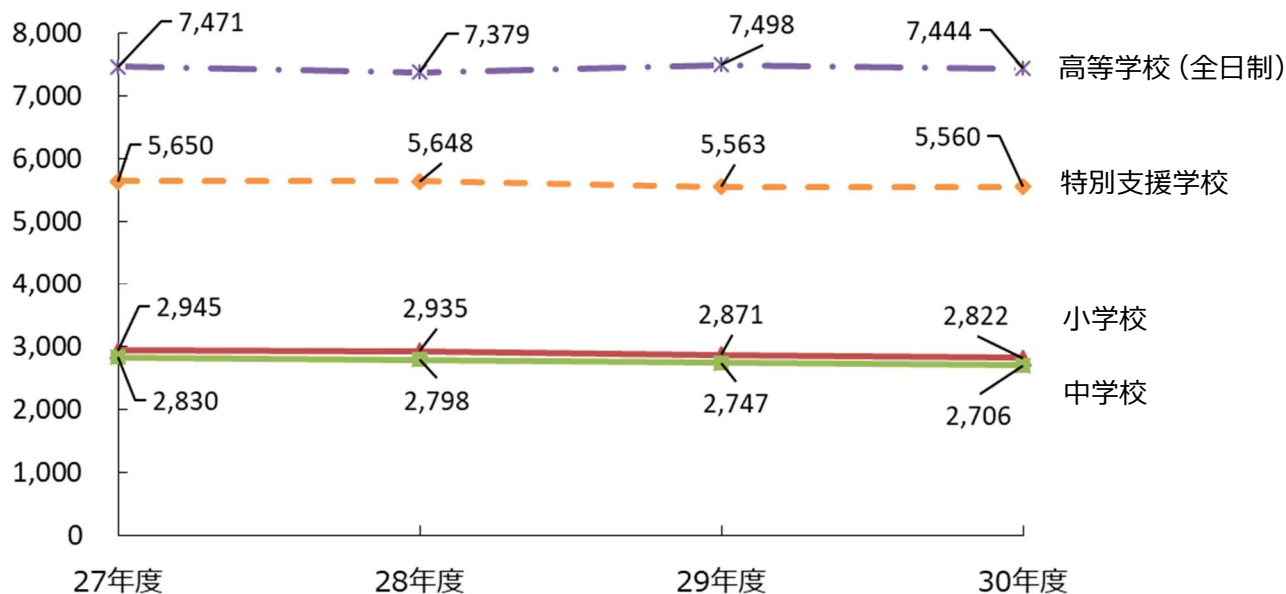
図 7 主な学校種別会員 1 人当たりの P T A 会費年額（単位：円）



イ 主な学校種の保護者会員 1 人当たりの P T A 会費の推移

小学校、中学校、特別支援学校、高等学校（全日制）の保護者会員 1 人当たりの P T A 会費の推移について、過去 4 年で比較するとすべての学校種においてほぼ横ばいとなっている。

図 8 主な学校種の保護者会員 1 人当たりの P T A 会費の推移（単位：円）



ウ 主な学校種のPTA会計の総支出内訳

小学校、中学校、特別支援学校、高等学校（全日制）のPTA会計の総支出額について高等学校（全日制）が最も高くなっている。

また、その内訳は小学校・中学校・特別支援学校においてPTA等活動運営費が最も多く、高等学校（全日制）では学習活動費が最も大きい割合を占めている。

図9 主な学校種のPTA会計の総支出内訳（単位：千円）

